

令和4年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

政策 施策	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	令和3年度 事業費 (千円)	評価結果			
							必要性	有効性	効率性	総合評価
4 - 2	地域子ども・子育て支援事業	教育庁	幼保推進課	2015	—	295,370	A	C	C	B
4 - 2	保育補助者雇上強化事業	教育庁	幼保推進課	2016	—	11,495	B	B	B	A
4 - 2	保育士等確保対策事業	教育庁	幼保推進課	2017	—	20,253	B	B	B	A
4 - 2	保育士資格・幼稚園教諭免許状 取得支援事業	教育庁	幼保推進課	2015	—	17	B	B	B	A

※ 中間評価の結果、D「休廃止」、E「終了」とした場合でも、翌年度以降、取組内容を見直した上で同じ事業名称で継続実施する場合がある。

事業コード	04020402	政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略
事業名	地域子ども・子育て支援事業	施策コード	02	施策名	結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現
		指標コード	04	施策目標(指標)名	安心して子育てできる体制の充実
部局名	教育委員会	課室名	幼保推進課	班名	調整・企画班
			(tel) 5127	担当課長名	熊谷 仁志
				担当者名	鈴木 千賀

評 価 対 象 事 業 の 内 容

<p>1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 共働き家庭の増加や核家族化の進行などにより、地域における子育て機能が低下する一方で、保護者の急用に伴う一時的な保育や、病気の子どもの緊急的な保育など、子育ての心理的・肉体的負担を軽減するために、様々な場面で柔軟に対応できる保育サービスが求められている。多様な保育サービスの提供を支援することにより、仕事を続けながら安心して子どもを生み、育てることのできる地域づくりを進める。</p>		<p>3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 必要ときに利用できる保育サービスの提供体制を整備することで、地域における多様な保育需要に対応し、就学前の児童がいる家庭の仕事と子育ての両立を支援する。 (重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業</p>	
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 働き方の多様化に伴い、利用時間外や病児保育など、保育需要が多様化している。また、緊急的・一時的な保育が求められる場面は保育需要が表面化されにくいいため、潜在的な需要の把握や掘り起こしとともに、保育サービスの利用定着が課題となっている。</p>		<p>4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 市町村 事業の対象者・団体 特定教育・保育施設(認定こども園・保育所など) 達成のための手段 ・市町村による地域子ども・子育て支援事業の実施に対して支援する。(県負担1/3) ・特定教育・保育施設等における一時預かり、延長保育、病児保育などの多様な保育サービスの提供を促進する。</p>	
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: R03年10月) ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した ニーズの把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に 保育所監査等により実態を把握)</p> <p>ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 年々、仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立や、子育ての負担感を緩和し安心して子育てができるような環境整備の要望が強くなっているが、中でも近年は病児、病後児の保育や児童が保育中に体調不良となった場合でも保育を継続できる環境が強く望まれている。</p>		<p>5. 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは休廃止 評価の内容 (二次評価結果) 評価に対する対応 なし</p>	

6. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	一時預かり事業	家庭で保育することが一時的に困難となった子どもについて、認定こども園・保育所等で一時的に預かり、必要な保護を実施する事業に対して補助する。	146,633	154,282	180,270	180,270	180,270	180,270	
02	延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日(時間)以外の日(時間)において認定こども園・保育所等で保育する事業に対して補助する。	40,534	39,876	58,683	58,683	58,683	58,683	
03	病児保育事業	病気の子どもの、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業に対して補助する。	92,574	97,316	103,781	103,781	103,781	103,781	
04	実費徴収に係る補給給付事業	保護者の世帯所得の状況等により、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品等の購入又は行事の参加に要する費用等を補助する。	1,438	1,166	2,664	2,664	2,664	2,664	
05	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する。	979	1,675	3,308	3,308	3,308	3,308	
-	-	その他合計		1,055	1,700	9,200	1,700	1,700	
財源内訳			282,158	295,370	350,406	357,906	350,406	350,406	
国庫補助金				1,055	1,700	1,700	17,000	1,700	
県債									
その他									
一般財源			282,158	294,315	348,706	356,206	333,406	348,706	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標	指標名	地域子ども・子育て支援事業実施市町村数							指標の種類
	指標式	補助対象市町村数							成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	25	25	25	25	25	0	25	25
	実績b	21	21	0	0	0	0	0	
	b/a	84%	84%	0%	0%	0%		0%	
東北及び全国の状況 把握不要									
データ等の出典	地域子ども・子育て支援事業費補助金市町村実績報告書								
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月									

指標	指標名	病児保育事業利用児童数							指標の種類
	指標式	病児保育事業における補助対象施設利用児童数（延べ人数）（平成26年度実績×各年度5%増加）							成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	12,764	13,402	14,072	14,775	15,513	0	17,102	
	実績b	9,522	9,753	0	0	0	0	0	
	b/a	74.6%	72.8%	0%	0%	0%		0%	
東北及び全国の状況 把握不要									
データ等の出典	地域子ども・子育て支援事業費補助金市町村実績報告書								
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価			評価結果	
必要性の観点	課題に照らした妥当性	a	b	c
	理由	事業実施により、多様な保育サービスの提供に貢献している。		
	住民ニーズに照らした妥当性	a	b	c
	理由	働き方の多様化に伴い、多様な保育サービスに対する住民ニーズも高まっており、必要性が高い。		
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a	b	c
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの			
	国の子ども・子育て支援交付金交付要綱で、都道府県の負担割合が定められている。また、児童福祉法第3条では、地方公共団体が児童の養育環境整備のため必要な措置を講じなければならないとされている。			

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の副次的効果により、施設や個人による衛生管理が徹底され、感染症全般の流行が少なく、病児保育を利用する児童が減少したため。	A B C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和03年度の効果 / 令和02年度の効果〕 / 〔令和03年度の決算額 / 令和02年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 国の子ども・子育て支援交付金交付要綱で都道府県の負担割合が定められており、コスト縮減にじままない。ただし、地域の保育ニーズを把握する市町村が事業実施主体となることにより、効果的に住民ニーズに応えることができる。	B C
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	仕事と子育てを両立しながら安心して子育てができるようにするために必要な子育て支援事業であり、子育て家庭からのニーズも高い。多様な保育サービスの提供を確保するために、今後も事業を継続する必要がある。

2次評価								
必要性			A	B	C	有効性		
			A	B	C	効率性		
			A	B	C			
総合評価			A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了					
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
政策評価委員会意見								

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次		2次		評価結果	
				1次	2次	1次	2次		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2			A: 必要性は高い (6点)	
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1					
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	2			B: 必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3~5点)	
		b	住民ニーズが横ばいである	1					
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2			C: 必要性は低い (上記以外)	
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
		c	県が関与する理由がない	0					
計				6	6			1次	2次
				A					
イ有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	0			A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)	
		b	a、c以外の場合	1					
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計				2	0			1次
				C					
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2			A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)	
			b	a, c以外の場合	1				
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0				
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	0			C: 効率性は低い (0点)	
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
計				2	0			1次	2次
				C					

(注)費用対効果の対前年度比の算定式

(令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額) / (令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	B	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	04020407	政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略
事業名	保育補助者雇上強化事業	施策コード	02	施策名	結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現
		指標コード	04	施策目標(指標)名	安心して子育てできる体制の充実
部局名	教育委員会	課室名	幼保推進課	班名	調整・企画班
				(tel)	5127
				担当課長名	熊谷 仁志
				担当者名	栗田 真二

評 価 対 象 事 業 の 内 容

1 - 1 . 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 3 . 事業目的 (どういう状態にしたいのか)

待機児童の発生は保育士不足が要因のひとつであるため、保育補助者を新たに雇用することにより、保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図る必要がある。

保育所等における保育士等の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図る。

(重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業

1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題

事業の対象である保育補助者の要件が段階的に緩和されていることから、保育事業者からの実施希望は年々増加しているものの、保育士の負担軽減より事業者の経費節減が主の目的と思われる希望も見受けられる。県が補助する必要性を考慮し、令和4年度は待機児童が発生している市町村に対して支援することとし、待機児童が発生していない市町村は県の補助が無い方法により実施することとしている。

4 . 目的達成のための方法

事業の実施主体	市町村
事業の対象者・団体	保育所、認定こども園等を設置する事業者
達成のための手段	保育事業者に対し、保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに必要な費用を支援する。

2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期 : R03 年 10 月)
 ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した
 ニーズの把握の方法
 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット
 その他の手法 (具体的に 市町村を通して保育事業者から要望調査)
 ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容
 事業の補助対象である保育補助者の要件が段階的に緩和されており、保育補助者として雇用される対象者の増加が見込まれる。令和4年度は、待機児童が発生している市町村に対し、5施設6人の補助予定。

5 . 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは廃止

評価の内容	(一次評価結果) 補助対象となる保育補助者の要件を満たす者の確保に難航し、事業を実施できない保育事業者がある一方、国の要件緩和により、事業の継続が可能となった保育事業者もある。平成29年度から県で子育て支援員研修を開始し、修了者が保育補助者として雇用されるケースの増加が見込まれることから、事業を継続し、保育士等の業務負担軽減を図っていく必要がある。
評価に対する対応	国の要件緩和により、保育補助者として雇用される対象者の増加が見込まれることから、引き続き本事業を実施し、保育士等の業務負担軽減を図っていく。

6 . 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内記	左 の 説 明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	保育補助者雇上強化事業	保育事業者に対し、保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに必要な費用を支援する。	14,671	11,495	8,439	8,439	8,439	8,439	
財源内記			左 の 説 明						
	国庫補助金	保育対策総合支援事業費補助金	14,671	11,495	8,439	8,439	8,439	8,439	
	県債		12,574	9,848	7,232	7,232	7,232	7,232	
	その他								
	一般財源		2,097	1,647	1,207	1,207	1,207	1,207	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	事業を実施している私立保育園等に対して補助した率							指標の種類	
	指標式	補助した保育等の施設数							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	14	14	14	14	14	14	14		
	実績b	11	13	0	0	0	0	0		
	b/a	78.6%	92.9%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況 なし										
データ等の出典 保育補助者雇上強化事業費補助金実績報告書										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a/b									
東北及び全国の状況										
データ等の出典										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										

1次評価										
									評価結果	
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									A
										B
										C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和3年度の効果 / 令和3年度の決算額〕 / 〔令和2年度の効果 / 令和2年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									B
	国庫補助事業を活用し、県予算の縮減を図っている。令和4年度は、待機児童が発生している市町村を対象に実施することとしている。									C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了		国の要件緩和により、事業の継続が可能となった保育事業者もある。平成29年度から県で子育て支援員研修を開始し、修了者が保育所補助者として雇用されるケースの増加が見込まれることから、事業を継続し、保育士等の業務負担軽減を図っていく必要がある。							
	2次評価									
総合評価	必要性 A B C 有効性 A B C 効率性 A B C									
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了									(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									
	1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性 a b c									A B C
	理由	国の要件緩和により、同一の補助者の継続雇い上げが可能となるほか、短時間勤務の要件が撤廃されるなどにより、事業の継続が可能となった保育事業者もある。								
	住民ニーズに照らした妥当性 a b c									
	理由	事業の補助対象である保育補助者の要件が段階的に緩和されており、保育補助者として雇用される対象者の増加が見込まれる。								
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) a b c	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	厚生労働省の補助事業であり、事業実施主体である市町村へ県がその費用の一部を負担することにより事業の実施が可能であるため。									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次		2次		評価結果	
				1次	2次	1次	2次		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	1			A: 必要性は高い (6点)	
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1					
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	1			B: 必要性はある (県関与の妥当性が aかbで3~5点)	
		b	住民ニーズが横ばいである	1					
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	1			C: 必要性は低い (上記以外)	
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
		c	県が関与する理由がない	0					
計				6	3			1次	2次
				B					
イ有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1			A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)	
		b	a、c以外の場合	1					
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計				2	1			1次
				B					
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2			A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)	
			b	a, c以外の場合	1				
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0				
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	1			C: 効率性は低い (0点)	
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
計				2	1			1次	2次
				B					

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式

$$\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	04020408	政策コード	04	政策名	未来創造・地域社会戦略			
事業名	保育士等確保対策事業	施策コード	02	施策名	結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現			
		指標コード	04	施策目標(指標)名	安心して子育てできる体制の充実			
部局名	教育委員会	課室名	幼保推進課	班名	調整・企画班			
				(tel) 5127	担当課長名	熊谷 仁志	担当者名	長田 祐

評 価 対 象 事 業 の 内 容		事業年度	平成29年度 ~ 令和09年度
1 - 1 . 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 就学前教育・保育施設に入所する児童割合は増加しており、一部の地域で必要な保育士等を確保できずに待機児童が発生している。	3 . 事業目的 (どういう状態にしたいのか) 保育士等が働き続けられる職場環境を整備することで、需要に応じた保育人材を確保し、待機児童の解消を図る。 (重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業		
	4 . 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 就学前教育・保育施設、職員 達成のための手段 産休代替等職員の雇用の助成や、子育て支援員の養成、保育士等キャリアアップ研修の実施により、保育士等が働き続けられる職場環境を整備する。		
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 保育士等が働き続けられる職場環境を整備することで、必要に応じた保育人材を確保する必要がある。	5 . 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直または休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 待機児童の解消に向けた保育の受け皿の充実は本県における喫緊の課題であり、保育士等が安心して働き続けられる職場環境の整備に向けた支援を行う必要がある。また、就学前教育・保育施設に勤務する職員の質の向上を図るため研修の機会を確保する必要がある。 評価に対する対応		
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期 : R03 年 10 月) ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した ニーズの把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に 保育関係団体からの要望) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 地域における子育て支援施設の拠点である保育施設を確保し、質の良い教育・保育を継続していくために、雇用環境の充実や研修の機会の提供によって職場環境を整備する必要がある。			

6 . 事業の全体計画及び財源		単位(千円)							
順位	事業内記	左 の 説 明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	保育士産休等代替職員補助事業	保育士等が安心して働き続けることができるよう、出産休暇及び病気休暇等を取得する保育士等の代替職員を任用する事業者等に対し助成する。	3,582	5,139	5,064	5,064	5,064	5,064	
02	子育て支援員養成事業	保育所等において「子育て支援員」を活用できるよう、県内各地で子育て支援員研修を実施する。	2,836	2,851	3,053	3,053	3,053	3,053	
03	保育士等キャリアアップ研修事業	就学前教育・保育施設において、リーダー的な役割を担う職員の育成を図る。	12,989	11,932	11,943	11,943	11,943	11,943	
04	保育士資格取得に係るオンライン手続化事業	保育士試験の申請手続きや保育資格の登録申請の届出等について、オンラインによる手続きを可能とするために必要なシステム改修費用に助成する。		331	666				
財源内記		左 の 説 明	19,406	20,253	20,726	20,060	20,060	20,060	
国庫補助金			7,912	7,557	8,163	7,497	7,497		
県債									
その他									
一般財源			11,494	12,696	12,563	12,563	12,563	20,060	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標	指標名	待機児童数の減少							指標の種類
	指標式	基準年度（平成28年度）の待機児童数に対する目標値の達成率							成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	10	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国の状況 なし								
データ等の出典 幼保推進課調									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 05月 翌々年度 月									

指標	指標名								指標の種類
	指標式								成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国の状況								
データ等の出典									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価			評価結果
観 点	課題に照らした妥当性	a b c	A B C
	理由	保育士等が働き続けられる職場環境の整備により、保育人材を確保し、待機児童を解消する必要がある。また、職務内容に応じた専門性の向上を図るため、研修等を充実させる必要がある。	
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c	
	理由	保育士等の離職率は他の職種に比べて高く推移しており、働き続けられる職場環境の整備が求められている。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a b c	
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由	所在する市町村にかかわらず、県内全域を対象とした保育士の確保対策と研修の実施を行い、確実に就学前教育・保育施設の環境整備を行う必要がある。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 指標の実績値の判明が5月末のため現時点での適用は不可。 県内全域の施設を対象とした研修等の事業は実施している。	A B C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔 令和02年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 = (指標) 〔 令和03年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 国庫補助事業の活用と研修運営業務の外部委託により、コスト縮減に取り組んでいる。	B C
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	保育士等が働き続けられる職場環境の整備と待機児童の解消は、本県における喫緊の課題である。また、研修の機会の確保により、就学前教育・保育の質の向上を図る必要がある。

2次評価	
必要性 A B C	有効性 A B C
効率性 A B C	
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了
(2次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見	

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2	A: 必要性は高い (6点) B: 必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3~5点) C: 必要性は低い (上記以外)	
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1			
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0			
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	2		
		b	住民ニーズが横ばいである	1			
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0			
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	1		
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1			
		c	県が関与する理由がない	0			
	計			6	5		
						B	
イ有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2		A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)	
		b	a、c以外の場合	1			
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0			
	計			2			1次
						B	
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2	A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)	
			b	a, c以外の場合	1		
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0		
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	1		
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1			
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0			
	計			2	1		
						B	

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式

$$\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標	指標名	特例制度利用による幼稚園教諭免許状及び保育士資格の取得経費助成者数							指標の種類
	指標式	本事業の交付申請及び実績報告による。							成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	6	6	6	6	6	0	0	6
	実績b	3	1	0	0	0	0	0	0
	b / a	50%	16.7%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況 把握不要									
データ等の出典 保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業補助金実績報告									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月									

指標	指標名								指標の種類
	指標式								成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
	a / b								
東北及び全国の状況									
データ等の出典									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	a b c
	理由	幼稚園教諭免許状及び保育士資格のいずれか一方により、幼保連携型認定こども園において保育教諭として勤務できる特例措置期間が令和6年度までとされていることから、免許等の取得を促進する必要がある。
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c
	理由	免許等の取得実績が少ない場合があるが、各施設の計画段階においては毎年度数人の取得予定があり、継続したニーズがある（令和3年度は県内4施設において取得を計画していた）。
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a b c
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
理由	国が定める補助事業であり、事業実施主体が県（一部中核市）と定められているため。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	事業の実施が職員の免許等取得に向けたインセンティブとなっており、各施設における取得の計画を通じて、限られた人数ではあるが着実に資格の併有者が増加している。	B
		C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和3年度の効果 / 令和02年度の効果〕 = (指標) 〔令和03年度の決算額 / 令和02年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	C
	国庫補助事業の活用により、県予算の縮減を図っている。	
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	免許等の併有により認定こども園の職員が継続して勤務できることが、施設運営の安定、質の高い教育・保育の提供につながる。そのため、職員の免許等の取得を推進する有効な手段として、本事業を継続する必要がある。

2次評価	
必要性 A B C	有効性 A B C 効率性 A B C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了 (2次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見	

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア 必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2	A: 必要性は高い (6点) B: 必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3~5点) C: 必要性は低い (上記以外)	
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1			
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0			
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	1		
		b	住民ニーズが横ばいである	1			
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0			
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2		
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1			
		c	県が関与する理由がない	0			
	計			6	5		
						B	
イ 有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2		A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)	
		b	a、c以外の場合	1			
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0			
	計			2			1次
						B	
ウ 効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2	A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)	
			b	a, c以外の場合	1		
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0		
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	1		
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1			
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0			
	計			2	1		
						B	

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式

(令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額) / (令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		